

### 第1期24号

2023. 5. 16

地方独立行政法人都立病院機構労組 執行委員会発行

# 団体交渉への意

# 賃金・ボーナスアップ人員増を要求 団体交渉

「若いスタッフが安心して長く勤めることができる労働条件を」



5月16日18時30分から都庁で、都立病院労組初の団体 交渉を行い、全支部から総勢26人が参加しました。法人 本部の幹部に向けて現場の切実な要求を訴えました。

以下発言を紹介します。「賃金が私たちの交渉で決ま ると注目も高い。1月の物価上昇率は4.2%だ。16,000円 以上の賃上げは法人本部の責務だ。責任ある回答を(墨 東)」「派遣会社から来た看護師の時給は3.700円。不 公平感が高まりさらに退職が増えている。派遣職員でつ なぐようなことでいいのか。荏原病院を選んできてくれ た患者さんに、現状では応えることができない(荏

原)」「人材を柔軟に配属できるのが独法のメリットと言っていたが、薬剤科では欠員14人、さらに6 月には1人が退職。病院職員の薬剤師は、街の薬局の半分の給料。未来が見えない職場に人は来ない (駒込)」「看護助手として、清拭、トイレ介助、搬送、点滴をしている患者さんのケアもやってい る。でも資格がないから時給1,420円。7時からの早出、20時までの遅出をこなし、年末年始も働いて 手当もつかない。給料を上げてほしい(大塚)」「救急外来ではフルPPE対応せざるを得ない。コロナ を受けるなら何らかの手当が必要だ(広尾) 1

法人本部は「独法化したメリットを実現するフェーズだと思っている。一つ一つやっていきたい」 と回答しました。今回の要求事項については、5月23日に第1次回答がある予定です。賃金・労働条件 の改善をめざして、ともに頑張りましょう。

#### まだまだ意見大募集中!

▶給料UPで希望ある未来 人員増 年休取得増 夜勤は4回まで

## 現場から声をあげて労働条件を改善しよう

HPに寄せられた意見を紹介します。

「緊急入院などの対応をしながらの勤務はストレスです ごく疲弊します。夜勤明けの休みは疲労でずっと寝てい る状態です。この勤務状況はいつになったら改善される のでしょうか?充分な休憩場所もありません。リラック スできる環境を作ることも処遇改善になるのでは。でき



れば長く勤めたいです(駒込)」「医師の当直代を業務内容に沿って支払 うことを要求します。絶えず救急対応をしているにもかかわらず当直対応 なのは、違法だと思います(豊島)」



#### ■■ 地方独立行政法人都立病院機構労組





🏏 @toritubyoin\_ro 📑 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は?いますぐチェック 🔷







